

意見交換会質疑応答 2019年7月31日（会場：亀崎公民館）	
質問1	家庭系ごみの有料化が始まるとのことだが、事業系ごみについての対応はどうか。
質問1への回答	現在、事業者が半田市クリーンセンターにごみを持ち込んだ場合は、10 kgあたり 150 円を処理費用として徴収しています。家庭系ごみの有料化に伴い、事業系ごみの料金も見直しをする予定です。また、今年度は事業者向けのごみ出し冊子を発行し、適正なごみ処理とごみ減量について啓発してまいります。
質問2	ごみ処理広域化後の、市町の負担金は事業系ごみの排出量も関係しているのか。
質問2への回答	ごみ処理広域化後の市町の負担金は、家庭系ごみの排出量で案分される予定です。
質問3	これまで半田市が行ってきたごみ減量の施策について教えてください。
質問3への回答	ごみ減量のための施策として、ステーションでのペットボトル・紙製容器包装等・プラスチック製容器包装の分別収集、公民館等での廃食用油やペットボトルキャップ等の回収等様々な施策を行ってきました。今後も、刈草・剪定枝の資源化や公共資源回収ステーションの開設を始めるなど、より一層のごみ減量と資源化を推進してまいります。
質問4	燃やせるごみの指定袋の料金について、容量が20ℓの特小は1枚20円で、30ℓの小は1枚30円であるのに対して、容量が45ℓの大は1枚50円とのことだが、1ℓあたり1円とするならば大の袋は1枚45円にするべきではないか。
質問4への回答	燃やせるごみの指定袋の料金設定については、1ℓあたり1円ということではなく、各袋の容量に対する処理費用の3分の1程度としているため、説明したとおりの料金としました。
質問5	幸田町は愛知県内で一人あたりのごみ量が最も少ないが、どのような理由があるか。
質問5への回答	幸田町は指定ごみ袋制度の導入が早く、昭和48年から実施しています。平成17年から45ℓの袋が1枚45円になっています。また、資源回収に熱心に取り組んでいると聞いています。半田市としては、他自治体の事例を参考にしながらごみ減量を推進していきます。
質問6	刈草・剪定枝の資源化については、クリーンセンターに持ち込んだものだけか。車を持っていないので、直接持ち込みができない。ごみステーションでの回収等も考えていただけないか。
質問6への回答	刈草・剪定枝の資源化についてはクリーンセンターに直接持ち込んだものだけを対象とします。ごみステーションで資源として回収しようとする、現状の収集車両とは別の便を増やす必要があるため、今のところ、ごみステーションで草木等のみを収集する予定はありません。今後は、刈草等が多量に発生する時期に合わせて、拠点回収等を実施することを検討してまいります。
質問7	ボランティア清掃ごみは、有料化の対象外となるか。
質問7への回答	ボランティア清掃ごみは有料化の対象とはしないで減免とする予定です。ボランティア登録された団体に対して、ごみ袋を配布することを想定しています。
質問8	地域の集団資源回収報償金制度は、有料化後も続いていくか。
質問8への回答	集団資源回収報償金制度は、有料化後も継続してまいります。

質問 9	公共資源回収ステーションについて、詳細を教えてください。また、地域の集団資源回収量の減少により報償金が少なくなることが懸念されるが、補填はあるのか。
質問 9 への回答	公共資源回収ステーションは、今年 10 月から、第 1・3 日曜日は雁宿公園駐車場、第 2・第 4 日曜日は潮風の丘緑地駐車場で実施します。時間は 9 時～16 時です。これに伴う地域への集団資源回収報償金の補填は予定していません。
質問 10	自宅の近くにあるごみステーションに畑の草等を不法投棄していく人がある。有料化されると不法投棄が増えるのではないか。
質問 10 への回答	ごみステーションへ不適正排出がされた場合、シールを貼ってステーションに残したりする等、個別に対応していきます。その他にもパトロールを強化する等不法投棄対策を行ってまいります。
質問 11	半田市の指定ごみ袋が値上がりすると聞いて、ごみ袋を大量に買っている人がある。有料化後は現在の袋が使えないとのことなので、市民にしっかり周知して欲しい。
質問 11 への回答	市報等により周知してまいります。